

2020年5月27日
住友商事パワー&モビリティ株式会社

新型コロナウイルスに関する対応についてのお知らせ (5月27日時点)

住友商事パワー&モビリティ株式会社は、新型コロナウイルス感染症対策に関する政府発表の基本方針等を踏まえ、3月1日より全役職員に対して在宅勤務を原則としておりましたが、今般の緊急事態宣言の全面解除を受け、この「原則」を「奨励」に切り替え、6月1日より適用することといたしました。

尚、社員の出勤および業務上の外出の要否は、これまで通り、所定の社内手続きに従い判断するものといたします。また、出勤に際してはシフト交代制により社員間の接触機会を減らし、スーパーフレックス等を活用して通勤混雑を避ける等、引き続き3密回避やSocial Distancingを徹底し、社内外への感染拡大の抑止と社員の健康管理に留意してまいります。

お取引先や関係者の皆様には引き続きご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。